

～働き方改革の取り組みについて～

当社で新たに展開する法人向け多拠点型シェアオフィス「WORKSTYLING」の利用ならびに
在宅勤務制度の運用開始により働き方改革の取り組みを加速

三井不動産株式会社(所在:東京都中央区 代表取締役社長:菰田正信)では、多様な価値観・才能を持った人材が活躍する組織を目指しており、また、一人ひとりがライフステージに応じた働き方を選択でき、個々の経験を活かし、能力を最大限発揮することが、当社の持続的な発展に不可欠であると考えています。

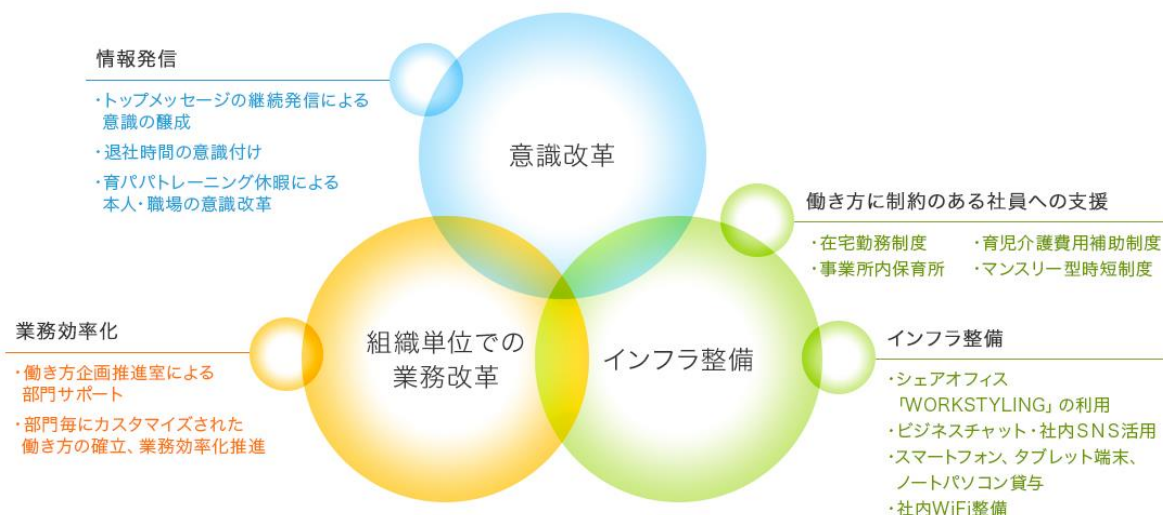
当社では、このような目標の実現に向け多様な人材が活躍出来る土台作りとして、「働き方変革」と題し、活動を進めています。

2016 年 4 月には、それまでの様々な取り組みを集約し、推進するために「働き方企画推進室」を設置しました。限りある業務時間の中で「働き方の質」を高める意識改革とそれをサポートする各種制度・職場環境整備により、高い価値創造実現を目指しています。

■「働き方変革」の主な推進施策

「意識改革」・「インフラ整備」・「組織単位での業務改革」を三本柱として、一体的に「働き方変革」を推進しており、2017 年 4 月より全社にその取り組みを拡大し、一層の推進を図ります。

【概念図】



【意識改革】

◆社内での情報発信

社内広報誌および社内放送を活用し、トップメッセージを含めた啓蒙活動・ノウハウ共有を実施

◆退社時間の意識付け

限られた時間で働く意識付けのため、2017 年4月より全社員 20 時まで退社

◆育パバトレーニング休暇制度の新設(2016 年 7 月より導入)

男性の育児参加を後押しし、連続休暇を取得することで本人および職場全体の意識改革となる契機を提供

【インフラ整備】

◆法人向け多拠点型シェアオフィス「WORKSTYLING」の提供(2017 年 4 月より利用開始)

外出時の時間効率化のため、全社員を対象に当社で新たに展開する法人向け多拠点型シェアオフィス「WORKSTYLING」の利用

◆在宅勤務制度の導入(2017 年 4 月より導入)

育児や介護などで働く時間や場所に制約のある社員への支援として、終日または1日の一部を自宅や「WORKSTYLING」で勤務可能

◆事業所内保育所を利用可能とし、社員の多様な働き方をサポート

◆ベビーシッター・学童保育・介護サービスの費用を一部補助

◆ICTの整備・活用

ペーパーレス化に向けた取り組みとしてWEB 会議や社内SNS、サーバーのクラウド化の活用による業務効率化の推進。会社貸与のスマートフォン・タブレット端末、ノートパソコン貸与とも同機能対応を展開

【組織単位での業務改革】

働き方企画推進室が、各部署の取り組みをサポートし、カスタマイズされた働き方を確立、業務効率化を推進

※その他の当社の人材に関する取り組み・制度につきましては別紙または下記 URL をご参照ください。

<http://www.mitsuifudosan.co.jp/corporate/hrm/>

別紙

【当社のこれまでの施策を含めた取り組み一覧】

◆両立支援(育児・介護)	・事業所内保育所
	・育パバトレーニング休暇制度
	・配偶者出産休暇
	・ベビーシッター・学童保育費用補助制度
	・在宅勤務制度
	・フレックス型の育児時短勤務制度 月の総労働時間の中で時間を調整し日毎にメリハリをつけた勤務が可能な時短制度
	・育児休業 法定の規定を上回る、最長3年での利用が可能
	・出産・育児に関する面談制度 復帰時に本人・上長・人事部での面接を実施
	・介護コンサルティング制度
	・介護費用補助制度
	・フレックス型の介護時短勤務制度 月の総労働時間の中で時間を調整し日毎にメリハリをつけた勤務が可能な時短制度
	・介護休業 法定の規定を上回る通算1年間を上限とした分割取得が可能
	・介護セミナーの開催 全従業員に介護に関するセミナー・認知症サポーター養成講座等を開催
◆ワークライフバランス支援	・フレックスタイム制
	・シェアオフィス「WORKSTYLING」の利用
	・リターンエントリー制度 配偶者の転居を伴う転勤により退職した場合の再雇用制度
	・夏季特別休暇、連続特別休暇 法定の年次有給休暇に加えて、自由に取得できる有給休暇を付与
	・フレッシュアップ休暇
	・カフェテリアプラン 自己啓発やレジャー・トラベル等の様々なメニューから選択して利用できる福利厚生制度
	・ファミリーデー 従業員の家族との絆を深めるための家族参加型社内イベントを毎年実施